

もの忘れ相談(令和7年度)

最近、もの忘れが
多くなった

ぼんやりしている
ことが増えた…

認知症かもしれない



など気になることはありませんか？

ひとりで悩まず、相談してください。認知症地域支援推進員と今後の生活、医療や介護のサービスの利用などについて一緒に考えていきましょう。

ご本人はもちろん、ご家族からの相談も受け付けています。

❖ 相談日

令和7年 4月 3日(木)	5月 8日(木)	6月 5日(木)
7月 3日(木)	8月 7日(木)	9月 4日(木)
10月 2日(木)	11月 6日(木)	12月 4日(木)
令和8年 1月 8日(木)	2月 5日(木)	3月 5日(木)

❖ 時間 午前10時から12時

❖ 場所 大田原市役所 本庁舎（大田原市本町1-4-1）3階 相談室5

❖ 無料 要事前予約

高齢者幸福課 地域支援係 ☎0287-23-8757

上記相談日以外でも可能な限り対応します。まずはご連絡ください。

認知症地域支援推進員って何する人？

- もの忘れが気になる方、認知症の人やその家族、関係者から相談を受けます。ご希望があれば、自宅訪問も可能です。
- 認知症の容態に応じた適時・適切な医療や介護サービスが受けられるようお手伝いします。

（受診の相談、介護サービス、居場所の紹介など）

- 認知症への理解を深めるための普及・啓発活動

（認知症サポーター養成講座の開催など）

- 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり

（地域に出向き、生活支援コーディネーターとも連携して活動していきます。）

大田原市では、認知症地域支援推進員が高齢者幸福課、地域包括支援センターに配置されています。

